

市税などの納付に、便利で安心な

口座振替

をご利用ください

皆さんから、市へ納めていただいている 税金 や 保険料、使用料等の納付の際、まだ間に合うと思っているうちに、納期限が過ぎてしまった経験はありませんか？

口座振替を利用して、前日までに口座に入金していただくと、振替日に自動的に納付することが出来ます。

下記の金融機関の窓口又は市役所窓口（下記問合せ先参照）で、お申込みください。

＜手続きに必要なもの＞

- ①通帳
- ②通帳のお届印
- ③納税（納入）通知書等

ただし、ゆうちょ銀行をご希望の場合は、郵便局の窓口のみの受付となります。ご注意願います。

口座振替を取り扱う金融機関（本店・支店を問いません）

銀 行	常陽銀行・筑波銀行・東日本銀行
信用金庫	水戸信用金庫・佐原信用金庫
そ の 他	茨城県信用組合・なめがたしおさい農協・ゆうちょ銀行

◆市内の金融機関の窓口にも、申込用紙を備え付けています。

【口座振替対象項目・お問合せ先】

振替対象の市税等の種類	振替（払込）日	お問合せ先	
市県民税（特別徴収は除く）	各納期の末日	税務課	☎63-1111（内線137）
固定資産税			
軽自動車税	納期の末日		
国民健康保険税	各納期の末日		
後期高齢者医療保険料	各納期の末日	市民課	☎63-1111（内線111）
介護保険料（65歳以上）	各納期の末日	高齢福祉課	☎63-1111（内線127）
下水道受益者負担金	各納期の末日	上下水道課	☎63-1111（内線323）
市営住宅家賃	毎月25日	都市建設課	☎63-1111（内線347）
保育所保育料（※1）	毎月25日	子育て支援課	☎63-1111（内線388）
市立幼稚園保育料（※1）	毎月10日		
学童保育保護者負担金（※2）	毎月25日		
水道料金（※3）	毎月26日	ヴェオリア・ジェネッツ(株) 潮来営業所	☎63-1111（内線336）
下水道使用料（※3）			
農業集落排水使用料（※3）			

○振替（払込）日が、土・日・祝日の場合は、金融機関の翌営業日となります。

○（※1）公立乳幼児施設の再編統合のため、令和2年4月から種類名称が変更となります。

○私立認定こども園については、直接納付することとなりますので、ご利用の園にお問合せください。

○（※2）の学童保育保護者負担金は、茨城県信用組合 及び ゆうちょ銀行はご利用出来ません。

○（※3）の水道料金、下水道使用料、農業集落排水使用料は、申込みの用紙が違いますのでご注意ください。

【ご注意！】

○手続きが完了するまでには時間がかかります。お申込みいただいた月の翌月下旬以降の納期分から、口座振替を開始します。

○一度お申込みいただければ、毎年手続きをする必要はありません。

ただし、納税義務者や口座に変更があった場合は、再度手続きが必要となります。

○口座の残高確認は、振替日の前日までをお願いします。

○振替出来なかった場合、再振替は行っておりません。口座の残高に十分にご注意ください。

（（※3）の水道料金、下水道使用料、農業集落排水使用料は、前月分の再振替を行っています。）

○長期間にわたり取引がなかったり、課税がないなどの場合、口座振替登録を解除（停止）する場合があります。

○長期間にわたり振替できなかった場合、口座振替登録を解除（停止）する場合があります。